

事業年報

(建設業)

令和2年度

独立行政法人 勤労者退職金共済機構

目 次

概 況

第一章 業務の概要

1 共済制度

(1) 加入・脱退状況	・・・	1
(2) 共済手帳の更新及び返納状況	・・・	1
(3) 掛金の収納状況	・・・	1
(4) 退職金の支給状況	・・・	1
(5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況	・・・	1
(6) 資金の運用状況	・・・	2
(7) 決算状況	・・・	2

第二章 加入促進及び履行確保対策

1 加入促進及び履行確保実施要領	・・・	3
2 加入促進強化月間実施要綱	・・・	9
3 表 彰	・・・	11
<付表>業務日誌	・・・	12

統計諸表

1 退職金共済事業

(1) 概況

(第1表) 業務取扱状況	・・・	13
(第2表) 都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況	・・・	14
(第3表) 都道府県別共済手帳更新状況	・・・	15
(第4表) 都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況	・・・	16
(第5表) 都道府県別共済手帳返納状況	・・・	17
(第6表) 月別掛金収納状況	・・・	18
(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況	・・・	19

(2) 資金の管理運用状況

イ. 給付経理

(第8表) 基本ポートフォリオと資産構成	・・・	20
(第9表) 資産管理状況	・・・	21
(第10表) 資産運用状況	・・・	22
(第11表) 預託融資実施状況	・・・	23

ロ. 特別給付経理

(第12表) 基本ポートフォリオと資産構成	・・・	24
(第13表) 資産管理状況	・・・	25
(第14表) 資産運用状況	・・・	26
(第15表) (参考)金利の推移	・・・	27

(3) 退職金等の給付

(第16表) 都道府県別退職金支給状況	・・・	28
(第17表) 退職金支給状況	・・・	29
(第18表) 支給事由別退職金支給状況	・・・	29
(第19表) 退職者証紙貼付月数別状況	・・・	29

(4) 移動通算

(第20表) 移動通算受入・繰入状況	・・・	30
--------------------	-----	----

組 織

1 機構の組織

2 役員等

(1) 役 員	・・・	32
(2) 参 与	・・・	33
(3) 運営委員	・・・	34
(4) 評議員	・・・	35
(5) 支部長	・・・	37
(6) 大手懇談会委員	・・・	39

3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況

(1) 運営委員会及び評議員会	・・・	40
(2) 参与会	・・・	40
(3) 大手懇談会	・・・	41

金融機関に対する業務委託

・・・	42
-----	----

(注) 年報の文中及び各表の金額(端数処理をしているもの)は単位未満の切り捨て
(但し、第8表及び第12表は四捨五入)しているため内訳と一致しないことがある。

第一章 業務の概要

1 共済制度

(1) 加入・脱退状況

令和2年度における共済契約者の加入は6,746所、脱退は4,919所であり、年度末現在で173,538所となっている。

共済契約者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は890所(15.2%)の増加、脱退は1,288所(20.8%)の減少となっており、年度末現在では1,827所(1.1%)の増加となっている。

一方、被共済者の加入は116,689人、脱退は116,649人であり、年度末現在で2,169,812人であった。

被共済者の加入・脱退を前年度と比較すると、加入は3,396人(3.0%)の増加、脱退は15,763人(11.9%)の減少となっており、年度末現在では40人(0.0%)の増加となっている。

(2) 共済手帳の更新及び返納状況

被共済者に交付されている共済手帳のうち、令和2年度中に更新された共済手帳は、671,688冊、返納された共済手帳は、12,703冊となっている。

共済手帳の更新数を前年度と比較すると29,808冊(4.6%)の増加、一方の返納数を前年度と比較すると3,230冊(34.1%)の増加であった。

(3) 掛金の収納状況

令和2年度中に共済証紙の販売を通じて収納された掛金及び電子申請方式による被共済者への掛金充当額の金額は、57,846,077千円となっており、前年度に比べて2,035,451千円(3.7%)の増加であった。

(4) 退職金の支給状況

令和2年度における退職金の支給件数は54,075件で、その金額は50,007,656千円となっている。

支給件数を前年度と比較すると2,778件(4.9%)の減少、支給金額を前年度と比較すると1,317,264千円(2.6%)の減少であった。

また、1件当たりの支給額をみると、平均で924,783円となっており、前年度に比べて22,018円(2.4%)の増加となっている。最高支給額は12,613,170円(ただし、過去最高は平成30年度の12,647,736円)であった。さらに、100万円を超えて支給したものは、15,200件を数えている。

(5) 建設業退職金共済事業と他の共済事業との移動通算状況

① 令和2年度において、他の共済事業から建設業退職金共済事業へ受け入れた契約は、中小企業退職金共済事業より555件、金額で474,434千円、林業退職金共済事業より7件、金額で5,826千円であった。

② 建設業退職金共済事業より他の共済事業へ引き渡した契約は、中小企業退職金共済事業へ1,898件、金額で1,565,573千円、林業退職金共済事業へ9件、金額で2,705千円であった。

なお、この勘定間繰り入れに際し、被共済者へ支給した差額給付金は、合計で79件、金額で7,120千円であった。

(6) 資金の運用状況

① 給付経理

令和2年度末における運用資産残高は1,030,610,884千円であり、その運用資産に対する運用収入は39,627,407千円、決算運用利回りは3.99%であった。

② 特別給付経理

令和2年度末における運用資産残高は、31,562,560千円であり、その運用資産に対する運用収入は1,384,500千円、決算運用利回りは4.50%であった。

(7) 決算状況

① 給付経理

令和2年度における収入総額は、62,940,278千円となった。

収入は、業務収入61,309,145千円、業務外収入9,943千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定より受入等480,261千円、国庫補助金収入1,140,927千円である。

一方、支出総額は54,766,574千円となった。

支出は、退職給付金等49,298,995千円、業務経費253,446千円、業務経理へ繰入3,645,853千円、一般の中小企業退職金共済事業等勘定へ繰入等1,568,278千円である。

① 特別給付経理

令和2年度における収入総額は、676,527千円となった。

収入は、業務収入672,351千円、業務外収入4,176千円である。

一方、支出総額は、1,387,014千円となった。

支出は、退職給付金等1,185,857千円、業務経費6,598千円、特別業務経理へ繰入194,558千円である。

第二章 加入促進及び履行確保対策

1 加入促進及び履行確保実施要領

令和2年度加入促進及び履行確保実施要領

建設業退職金共済事業本部

1. 加入促進対策の強化

- (1) 元請事業主を通じて、未加入の下請事業主（重層下請を含む。以下同じ。）への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、元請事業主（大手）を直接訪問又は文書にて、制度への加入指導を依頼する。

また、元請事業主が下請事業主に実施している研修会等の場を捉え制度の説明の機会を得られるよう依頼する。

さらに、研修会、各種大会、行事等あらゆる機会を通じたパンフレットの配布を併せて依頼する。
 - ロ 支部は、既加入の元請事業主に対し、文書、電話等によるほか、直接訪問により、未加入の下請事業主への加入指導を依頼するとともに、説明会を開催し、未加入事業主の加入を推進する。
- (2) 建設産業団体の協力を得て、傘下会員企業を通じた未加入の下請事業主への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、建設産業団体を訪問し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を文書により依頼するとともに、各団体の主催する研修会等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。
 - ロ 支部は、都道府県建設業協会その他の建設産業団体主催の会合に出席し、傘下会員企業を通じた下請事業主への加入指導を依頼する。
- (3) 公共発注機関、旧公団等及び民間発注者団体を通じて、工事に参加する未加入の事業者への加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部及び支部は、国、都道府県等の発注部局に対し、直接訪問又は文書により、現場説明会等を通じ工事に参加する建設事業主及び受注業者を通じた下請事業主への加入指導及び制度普及、活用を依頼する。
 - ロ 本部は、旧公団及び民間発注者団体に対し、加入促進強化月間等に併せ、文書により、工事を請け負う建設事業主に対して制度の普及、活用が図られるよう依頼する。
- (4) (1)～(3)以外に、未加入事業主に対する加入勧奨を以下のとおり行う。
 - イ 本部は、経営事項審査受審業者リストを基に、「未加入業者検索システム」により未加入の大臣・知事許可業者を抽出し、ダイレクトメールにより加入

勸奨を行う。

ロ 支部は、知事許可業者リストを基に、未加入の事業主に対し説明会の開催、パンフレットの配布等を行うことにより効果的な加入勸奨を行う。

(5) 既加入事業主に対する追加加入要請を以下のとおり行う。

本部及び支部は、既加入事業主に対して、説明会・研修会の際、又は加入・履行証明書発行の際及び関係書類送付などの機会をとらえ、新規雇用労働者の追加加入要請を行う。

(6) 建設労働者に対する制度の周知を以下のとおり行う。

イ 本部及び支部は、元請事業主に対し、工事現場ごとに建設労働者へのパンフレット等の配布及び労働者向けポスターの掲示等を行うよう依頼する。

ロ 本部は、建設産業団体地方組織を通じて、傘下会員に対し、パンフレット等を配布する。

ハ 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し、広報コーナー等にパンフレット等の備付けを依頼する。

(7) 事務組合及び任意組合の活用を以下により推進する。

イ 本部は、建設産業団体の協力を得て、傘下会員に対し事務組合及び任意組合の設立を要請し、関係団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼する。

ロ 支部は、建設産業団体の主催する会議等において制度の説明の機会を得られるよう依頼し、事務組合及び任意組合の設立を要請する。

2. 制度の適正履行の推進

(1) 本部及び支部は、「共済手帳受払簿」及び「共済証紙受払簿」について各種説明会、加入・履行証明書発行等の機会をとらえ、一層の普及徹底を図る。

(2) 本部及び支部は、元請事業主に対し「元請事業主による建退共制度関係事務受託処理要綱」に沿った事務処理に努めるよう要請するとともに、元請・下請事業主間の共済証紙購入、現物交付及び貼付の円滑化を図るため、「就労実績報告書作成ツール」とともに、電子申請の試行的実施に向けて説明会等を開催し普及徹底を図る。

(3) 過去2年間共済手帳の更新がない共済契約者に対し、以下により履行確保を図る。

イ 本部は、過去2年間共済手帳の更新がなされていない共済契約者に対し、「建設業退職金共済制度の履行に係る現況調査票」を送付し、一次調査を実施

する。

一次調査の結果、証紙の現物交付を行っている共済契約者、履行意思がある共済契約者、履行意思がない共済契約者、無回答の共済契約者等に分類する。

ロ 支部は、一次調査において、無回答であった共済契約者等を対象に、二次調査を実施する。二次調査は、電話・訪問等により状況を調査し、結果を本部に報告する。

ハ 本部は、一次調査及び二次調査の結果得られた回答をもとに、次のように対応する。

・「履行意思あり」と回答した共済契約者に対し、文書により履行の徹底を要請する。

なお、次々年度においても履行がない場合は、解除予告を行ったうえで契約を解除する。

・「履行意思なし」と回答した共済契約者については、契約解除申請書を提出するよう要請する。

(4) 本部及び支部は、共済契約者に対し、「建設業退職金共済制度の事務処理の手引き」等により民間工事においても証紙の購入・現物交付・貼付を行うよう要請する。

(5) 長期未更新者に係る履行促進対策を、以下のとおり実施する。

イ 本部は、過去3年間共済手帳の更新がなされていない被共済者（長期未更新者）について、直近に更新手続きを行った共済契約者に対し、「建設業退職金共済制度、長期未更新者調査票」を送付し、現況調査を実施する。

現況調査の結果、退職した者でかつ住所が判明した者については、直接被共済者あてに文書を送付し、退職金請求を勧奨する。

ロ 本部は、平成30年度に実施した「イ」の調査後、さらに2年間共済手帳の更新等の手続きがなされていない者でかつ住所が把握できている者に対し、退職金請求を勧奨する文書を送付する。

ハ 本部は、業界を引退している可能性が高い長期未更新者対策として、満75歳に達した長期未更新者でかつ住所が把握できている者に対し、退職金請求を勧奨する文書を送付する。

ニ 本部は、満70歳に達した被共済者でかつ住所が把握できている者に対し、掛金納付状況等の通知を行う。

ホ 本部は、イ、ロ及びハの調査において、住民基本台帳ネットワーク等の活用により、長期未更新者の住所の把握に努める。

支部は、生年月日未設定の者等に対し、手帳更新時に個別の点検を実施するとともに未設定者については画像情報と照合し情報を補正する。

ヘ 本部は、住所情報を把握していなかった被共済者について、直近に更新手続きを行った共済契約者に対し、住所情報の提供を要請する文書を送付し住所情報の把握に努める。

(6) 本部及び支部は、共済契約者に対し、業界専門紙、建設産業団体の広報誌(紙)で制度の適正履行の推進について周知するとともに、パンフレット、労働者用ポスター等を配布することにより、被共済者が建設業界を引退した場合、速やかに退職金の請求を行うよう要請する。

(7) 経営事項審査において、労働福祉の状況が「その他社会性等」の判断事項に含まれ、本制度への加入が加点評価項目となっていることを踏まえ、発注官公庁等に対し加入促進、履行確保について以下の要請等を行う。

イ 本部及び支部は、都道府県の発注部局に対して、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴取の徹底及び証紙の現物交付の推進を市町村に対して指導するよう要請する。

ロ 本部及び支部は、「加入・履行証明書」、「発注者用掛金収納書」の徴取の実施状況を把握し、すでに実施している市町村に対しては引き続きその履行を、未実施の市町村に対しては徴取の実施並びに証紙の現物交付の推進を要請する。なお、未実施の市町村に対しては直接訪問し要請する。

ハ 支部は、市町村に対して市町村公共工事契約業務連絡協議会(ミニ公契連)の場において制度の説明及び協力要請の機会を得るとともに、担当窓口との協力関係の確立に努める。

ニ 本部は、旧公団等に対して、工事発注に際して制度への加入状況の確認をするとともに受注業者より「発注者用掛金収納書」の徴取を依頼する。

(8) 「建退共現場標識」掲示の徹底を以下のとおり行う。

イ 本部及び支部は、「公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針」(平成13年3月9日閣議決定)により、「建退共現場標識」の掲示等の確認を行うことを定めた「工事現場等における施工体制の点検要領」が策定されたことを踏まえ、発注官公庁の発注部局に対し、「建退共現場標識」の掲示について現場説明書への記載を依頼するとともに、受注業者に掲示徹底の指導を要請する。

ロ 本部は、建設産業団体に対して、傘下会員にも標識の掲示するよう要請する。

(9) 本部及び支部、相談員は、積極的な相談業務を推進し、制度の普及と履行の確保を図る。

(10) 本部は、建退共制度加入に対する被共済者の意識を高め、制度の適正な履行確保を図るため、新規加入時に被共済者に対し、建退共制度に加入した旨の通知を行う。

(11) 退職金の確実な支払いを図るため、以下のとおり被共済者の重複加入のチェック等を実施する。

イ 支部は、新規に加入した被共済者の共済手帳の発行処理の際に氏名と生年

月日が一致する被共済者の登録がある場合、共済手帳とともに「重複可能性調査票」を共済契約者へ交付し、本部は、その回答を調査すること等により重複加入を防止する。

ロ 本部は、退職金支払い時に「退職時重複チェックシステム」を活用し、名寄せを行うことにより退職金支払い漏れを防止する。

3. 広報、調査の活動

(1) ホームページによる制度紹介、広報資料や制度紹介用DVDなどの配布を以下のとおり行う。

イ 本部は、ホームページにおいて上記の制度紹介用動画を配信するとともに、最新情報、Q&Aの情報を提供し、事業主、被共済者等の要望への適切な対応を行う。

ロ 本部は、スマートフォンに対応するモバイルサイトにおいて、わかりやすい制度紹介を行う等利便性を高める。

(2) 本部及び支部は、関係省庁及び地方公共団体に対し広報資料を配布し、広報コーナーへの備付けを要請するとともに、これら機関が発行する広報誌への制度に関する記事の掲載を依頼する。

(3) 本部及び支部は、業界専門紙及び建設産業団体の広報誌（紙）、テレビ・ラジオに対し、制度に関する記事及び広告の掲載を依頼する等広報活動を行う。

(4) 長期未更新者の縮減策として、マスメディアを活用した広報を実施する。広報内容は、「建設業で2年以上現場作業に従事されたことがあって、まだ建退共に退職金を請求していない方を探しています。」とし、フリーダイヤルを掲載することによりご本人から直接情報をお寄せいただき、調査結果を文書にて回答することで、退職金の請求勧奨をする。

4. 加入促進強化月間の実施

(1) 本部及び支部は、「加入促進強化月間実施要綱」に基づき、制度説明を行うとともに、ポスター、パンフレット等の作成・配布、未加入事業主の訪問、業界専門紙、建設産業団体の広報誌（紙）、テレビ・ラジオによる広報を通じて加入促進対策を集中的に実施する。

(2) 本部は、「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を10月に開催する。

5. 加入促進対策委員会の開催

本部は、加入促進対策の遂行状況を組織的に管理するため、四半期ごとに「加入促進対策委員会」を開催する。

6. その他(制度周知のための研修等)

本部及び支部は、地方公共団体の発注担当者会議等において、建退共制度の趣旨・目的、事務手続等について説明を行うとともに、事業主に対する加入の指導を要請する。

2 加入促進強化月間実施要綱

令和2年度

建設業退職金共済制度加入促進強化月間実施要綱

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
建設業退職金共済事業本部

1 趣 旨

建設業退職金共済制度は、中小企業退職金共済法に基づき創設された建設業に係る退職金制度であり、建設現場で働く労働者の福祉の増進と建設業の振興に寄与することを目的とするものです。

本制度には現在約17万の建設事業主、約216万人の労働者が加入していますが、上記の目的の達成のためには、できるだけ多くの事業主に本制度への加入を働きかけていくことが必要です。

また、本制度の被共済者である労働者の方々に共済手帳が確実に交付され、共済証紙が適切に購入・貼付されるよう制度の履行確保を徹底することが不可欠です。

本強化月間は、関係諸機関、諸団体のご協力の下、下記の加入促進、履行確保活動を重点的に実施することにより、本制度のより一層の充実に努めることを趣旨とするものです。

2 実 施 期 間 自 令和2年10月 1日
 至 令和2年10月31日

3 後 援 厚生労働省 国土交通省

4 協 賛 団 体

カーテンウォール・防火開口部協会	全国中小建築工事業団体連合会	日本建設業連合会
建設産業専門団体連合会	全国鉄筋工事業協会	日本建設躯体工事業団体連合会
住宅生産団体連合会	全国道路標識・標示業協会	日本建築板金協会
消防施設工事協会	全国防水工事業協会	日本左官業組合連合会
全国圧接業協同組合連合会	全国マシク事業協同組合連合会	日本サッシ協会
全国解体工事業団体連合会	全日本瓦工事業連盟	日本室内装飾事業協同組合連合会
全国管工事業協同組合連合会	ダイヤモンド工事業協同組合	日本造園組合連合会
全国基礎工事業団体連合会	鉄骨建設業協会	日本造園建設業協会
全国クレーン建設業協会	日本アンカー協会	日本タイル煉瓦工事工業会
全国建設業協会	日本埋立浚渫協会	日本電設工業協会
及び各都道府県建設業協会	日本ウレタン断熱協会	日本道路建設業協会
全国建設業協同組合連合会	日本外壁仕上業協同組合連合会	日本塗装工業会
全国建設産業協会	日本型枠工事業協会	日本鳶工業連合会
全国建設産業団体連合会	日本機械土工協会	日本保温保冷工業協会
全国建設室内工事業協会	日本基礎建設協会	プレレスト・コンクリート建設業協会
全国建設労働組合総連合	日本橋梁建設協会	プレハブ建築協会
全国コンクリート圧送事業団体連合会	日本空調衛生工事業協会	(五十音順)
全国さく井協会	日本計装工業会	
全国タイル業協会	日本建設イテリア事業協同組合連合会	
全国中小建設業協会	日本建設業経営協会	

5 協力依頼機関・団体

(1) 行政機関

都道府県労働局・地方整備局・労働基準監督署・公共職業安定所・都道府県・市区町村（順不同）

(2) 金融関係団体

（一社）全国銀行協会・（一社）全国地方銀行協会・（一社）第二地方銀行協会・（株）商工組合中央金庫・信金中央金庫・全国信用協同組合連合会・労働金庫連合会（順不同）

6 実施事項

(1) 加入促進及び履行確保の推進

- ① 建設業退職金共済制度の加入促進を図るため、厚生労働省及び国土交通省の出席を得て、主な建設業団体を対象に「建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議」を開催します。
- ② 元請事業主を訪問し、下請事業主の加入指導及び事務受託の推進を依頼します。あわせて、専門工事業団体の協力を得て、未加入事業所に対する加入勧奨を行います。
- ③ 公共発注機関・旧公団等に対し、工事に参加する未加入事業主への加入指導を要請します。
- ④ 民間発注者団体に対し、本制度のPR及び普及を図り、未加入事業所に対する加入勧奨が図られるよう依頼します。
- ⑤ 工事現場等で本制度への認識を高めるため、パンフレット等を備付・配付します。
- ⑥ 関係官公庁、建設業団体が開催する各種会議において、積極的に制度説明を行うとともに、加入勧奨を行います。
- ⑦ 現場事務所及び工事現場の出入口等の見やすい場所への「建退共現場標識」（シール）の掲示を要請します。
- ⑧ 掛金収納書提出方式（四連符方式）未実施の市区町村の多い都道府県を重点に、当該都道府県の協力を得て、未実施の市区町村に四連符方式を実施するよう依頼します。
- ⑨ 共済契約者に対し、対象労働者のすべてに対する共済手帳の交付及び適切な共済証紙の購入・貼付を要請するとともに、共済手帳及び共済証紙の受払簿の普及徹底を図ります。なお、履行が不十分な共済契約者に対し、前述の適正な履行の確保を要請します。
- ⑩ 元請事業主と下請事業主との就労実績の報告を円滑に行えるよう開発した「就労実績報告書作成ツール」のPR及び普及を図ります。
- ⑪ 電子申請方式の実施に向けて説明会等を開催し、導入の推進を図ります。

(2) 表彰の実施

本制度の普及徹底、加入促進及び履行確保について、特に貢献のあった事業主団体、事業所または個人を表彰します。

(3) 広報活動

- ① テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディア及び地方公共団体・建設業関係団体等の発行する広報紙（誌）において、本制度に関する広報を強化します。
- ② ポスター、パンフレットの作成・配布、DVD・ホームページの活用等により、積極的な広報活動を行います。

3 表 彰

令和2年度の理事長表彰受賞者は、次のとおりである。

◎事業所94件

都道府県名	受賞者名	都道府県名	受賞者名
北海道	東陽建設株式会社 ケイセイマサキ建設株式会社	滋賀	株式会社 井上工業
青森	株式会社 下館組 株式会社 細川産業	京都	株式会社 富士興業
岩手	後藤工建株式会社 丸谷興務店株式会社	大阪	株式会社 広島組 株式会社 セフティ
宮城	伸和興業株式会社 株式会社 只野建設	兵庫	淡路土建株式会社 株式会社 伊藤組 窪田工業株式会社 宇都宮建設株式会社
秋田	田中建設株式会社 シブヤ建設工業株式会社		
山形	共栄建運株式会社 村山建設株式会社	奈良	株式会社 北山工業 株式会社 三和
福島	光洋電設株式会社 会津法面株式会社	和歌山	株式会社 中村建設 株式会社 合同興業
茨城	増川建設株式会社 株式会社 斉藤建設	鳥取	青谷建設株式会社 株式会社 ミテック
栃木	笹沼建設株式会社 中里建設株式会社	島根	永井建設株式会社 株式会社 岩崎建設
群馬	安中土建株式会社 荻原建設株式会社	岡山	白川土木株式会社 児島建設株式会社
埼玉	株式会社 深井設備工事 株式会社 東亜興業	広島	株式会社 田中組 株式会社 和田組
千葉	株式会社 金城組 上国興業株式会社 株式会社 堀建設 株式会社 小高興業	山口	和泉産業株式会社 村上建設工業株式会社
		徳島	株式会社 谷下組
東京	三綱建設株式会社 株式会社 榎木工業	香川	株式会社 山西組 株式会社 矢田建設
神奈川	湘南渡邊株式会社	愛媛	三瓶建設有限会社 有限会社 上岡産業
新潟	株式会社 三川土建 本間道路株式会社	高知	入交建設株式会社 株式会社 龍生
富山	西村工業株式会社 株式会社 山本組	福岡	株式会社 環境施設 協同建設株式会社
石川	株式会社 駒津組 株式会社 鼎建設	佐賀	株式会社 中野建設 株式会社 エグチ・ビルド
福井	株式会社 辻広組 株式会社 山田組	長崎	柴崎建設株式会社 小野建設株式会社
山梨	株式会社 芦沢組土木 株式会社 藤プラント建設	熊本	諫山工業株式会社 翔栄建設株式会社
長野	株式会社 平林工業 株式会社 喜久屋商会	大分	株式会社 井原組 株式会社 城山建設
岐阜	ナガイ株式会社 株式会社 大雄	宮崎	株式会社 谷口組 株式会社 伊東組
静岡	中林建設株式会社 臼幸産業株式会社	鹿児島	国基建設株式会社 丸久建設株式会社
愛知	株式会社 佐野塗工店 小笠原建設株式会社	沖縄	株式会社 照屋土建 株式会社 美善建設
三重	株式会社 西邦建設 天元工業株式会社		

<付表> 業 務 日 誌

年 月 日	記 事	会 場
2. 4. 15	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
2. 4. 17	大手懇談会 (延期ののち中止)	
2. 4. 20	第1回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 5. 14	第2回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 6. 18	第3回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 6. 26	大手懇談会	ニッセイ池袋ビル
2. 6. 30	第8回財務問題・基本問題検討委員会	経団連会館
2. 6. 30	第42回運営委員会・評議員会	経団連会館
2. 6. 30	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
2. 6. 30	特別財産等管理委員会 (持ち回り開催)	
2. 7. 15	第1回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 7. 16	支部事務担当者意見交換会(Web)	Web
2. 7. 27	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
2. 8. 21	支部事務局長・担当者意見交換会	ニッセイ池袋ビル
2. 9. 4	第4回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 9. 14	第2回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 9. 30	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
2. 10. 2	建設業退職金共済制度加入促進等連絡会議	A P 東京八重洲通り
2. 10. 8	全建ブロック会議 近畿	兵庫県
2. 10. 28	電子申請方式の導入に伴う特退共システム事前操作説明会(Web)	Web
2. 10. 30	電子申請方式の導入に伴う特退共システム事前操作説明会(Web)	Web
2. 10. 30	第5回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 11. 12	第3回業務運営・推進会議	ニッセイ池袋ビル
2. 11. 19	試行的実施システム研修会 元請用操作説明	TKP池袋カンファレンスセンター
2. 11. 20	試行的実施システム研修会 下請用操作説明	TKP池袋カンファレンスセンター
2. 11. 25	第9回財務問題・基本問題検討委員会	経団連会館
2. 11. 27	第35回中特合同参加会 (書面開催)	
2. 11. 30	第6回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 12. 2	支部ブロック会議 (Web・中国)	Web
2. 12. 9	支部ブロック会議 (Web・九州)	Web
2. 12. 11	第3回加入促進対策委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 12. 17	支部ブロック会議 (Web・中部・北陸)	Web
2. 12. 18	第7回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 12. 24	第8回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
2. 12. 28	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
3. 1. 20	支部ブロック会議 (Web・関東・甲信越)	Web
3. 1. 27	支部ブロック会議 (Web・北海道・東北)	Web
3. 1. 28	支部ブロック会議 (Web・四国)	Web
3. 2. 19	第9回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
3. 2. 24	第4回加入促進対策委員会 (Web)	Web
3. 2. 26	資産運用企画会議(持ち回り開催)	
3. 3. 12	大手懇談会	ニッセイ池袋ビル
3. 3. 12	特別財産等管理委員会 (持ち回り開催)	
3. 3. 15	第43回運営委員会・評議員会 (持ち回り開催)	
3. 3. 15	第10回資産運用委員会	ニッセイ池袋ビル
3. 3. 24	支部事務局長会議 (Web会議)	Web
3. 3. 29	第36回中特合同参加会 (書面開催)	
3. 3. 31	資産運用企画会議(持ち回り開催)	

1 退職金共済事業

(1) 概況

(第1表)

業務取扱状況

(単位：所、人)

年 度	共 済 契 約 者			被 共 済 者			備 考
	加 入	脱 退	期 末	加 入	脱 退	期 末	
2年度	6,746	4,919	173,538	116,689	116,649	2,169,812	

(第2表)

都道府県別共済契約者及び被共済者加入・脱退状況

(単位：所、人)

都道府県名	共 済 契 約 者				被 共 済 者			
	元年度末	加 入	脱 退	2年度末	元年度末	加 入	脱 退	2年度末
北海道	9,922	332	247	10,007	212,197	7,938	9,042	211,093
青森	2,603	75	56	2,622	37,252	1,753	1,761	37,244
岩手	2,280	75	40	2,315	35,847	1,767	2,020	35,594
宮城	4,919	269	467	4,721	81,948	5,525	6,024	81,449
秋田	1,656	50	47	1,659	26,294	1,247	1,428	26,113
山形	2,424	47	28	2,443	29,686	1,457	1,679	29,464
福島	4,011	184	97	4,098	63,826	5,773	3,913	65,686
茨城	3,754	171	103	3,822	38,956	2,571	2,106	39,421
栃木	2,630	87	70	2,647	30,373	1,536	1,658	30,251
群馬	2,309	56	49	2,316	22,290	1,029	1,021	22,298
埼玉	5,536	296	104	5,728	61,319	4,166	3,033	62,452
千葉	4,971	251	107	5,115	64,018	4,362	3,619	64,761
東京	8,592	465	187	8,870	131,157	7,254	6,569	131,842
神奈川	6,260	359	192	6,427	72,459	4,803	3,669	73,593
新潟	3,012	83	78	3,017	42,956	1,766	2,134	42,588
富山	1,732	35	41	1,726	21,370	804	979	21,195
石川	1,748	73	33	1,788	21,349	1,043	967	21,425
福井	1,743	40	42	1,741	20,117	1,003	782	20,338
山梨	1,544	48	32	1,560	18,619	1,069	1,105	18,583
長野	2,535	81	53	2,563	28,700	1,415	1,247	28,868
岐阜	2,619	108	53	2,674	33,236	1,947	1,729	33,454
静岡	4,067	153	93	4,127	43,186	2,814	2,181	43,819
愛知	5,752	233	147	5,838	81,489	3,991	3,751	81,729
三重	2,934	99	66	2,967	27,110	1,553	1,586	27,077
滋賀	2,471	70	27	2,514	20,487	1,349	1,235	20,601
京都	4,417	144	155	4,406	35,838	1,838	2,268	35,408
大阪	13,188	522	169	13,541	134,600	8,238	9,395	133,443
兵庫	8,339	361	349	8,351	81,151	4,799	4,862	81,088
奈良	2,754	78	43	2,789	17,200	958	915	17,243
和歌山	2,268	73	55	2,286	23,412	1,046	1,067	23,391
鳥取	936	35	31	940	14,806	653	655	14,804
島根	1,249	40	38	1,251	19,716	797	840	19,673
岡山	2,563	117	116	2,564	32,219	1,594	1,318	32,495
広島	3,770	215	154	3,831	52,046	2,862	3,623	51,285
山口	2,307	78	60	2,325	32,402	1,298	1,326	32,374
徳島	2,240	56	67	2,229	24,526	1,112	1,249	24,389
香川	1,358	46	21	1,383	16,078	953	952	16,079
愛媛	2,383	87	54	2,416	32,110	1,553	1,642	32,021
高知	1,530	49	29	1,550	28,314	1,051	1,436	27,929
福岡	9,358	408	277	9,489	96,130	4,600	5,898	94,832
佐賀	1,488	57	54	1,491	20,571	960	1,248	20,283
長崎	2,769	76	88	2,757	25,039	1,228	984	25,283
熊本	3,898	124	32	3,990	40,910	1,853	1,783	40,980
大分	3,083	101	338	2,846	39,731	2,072	2,433	39,370
宮崎	2,606	58	94	2,570	30,626	1,328	1,437	30,517
鹿児島	3,818	101	162	3,757	49,973	2,125	2,499	49,599
沖縄	3,365	180	74	3,471	56,133	3,836	3,581	56,388
計	171,711	6,746	4,919	173,538	2,169,772	116,689	116,649	2,169,812

(第3表)

都道府県別共済手帳更新状況

(単位：件)

都道府県名	元年度末累計	2年度更新件数	2年度末累計
北海道	2,285,726	42,173	2,327,899
青森	449,002	13,895	462,897
岩手	525,169	16,356	541,525
宮城	529,993	21,775	551,768
秋田	370,995	9,495	380,490
山形	447,100	11,128	458,228
福島	626,803	20,331	647,134
茨城	522,559	16,818	539,377
栃木	497,573	10,272	507,845
群馬	372,904	9,348	382,252
埼玉	710,009	24,703	734,712
千葉	809,288	23,567	832,855
東京都	1,200,104	35,822	1,235,926
神奈川県	711,611	22,576	734,187
新潟	1,091,752	19,605	1,111,357
富山	412,967	7,496	420,463
石川	310,437	7,556	317,993
福井	384,570	8,226	392,796
山梨	266,948	6,206	273,154
長野	638,145	11,713	649,858
岐阜	554,570	12,455	567,025
静岡	626,178	16,146	642,324
愛知県	1,112,753	22,657	1,135,410
三重	395,131	12,169	407,300
滋賀	283,539	5,842	289,381
京都	357,864	10,045	367,909
大阪	853,397	23,589	876,986
兵庫県	998,167	25,898	1,024,065
奈良	172,184	4,475	176,659
和歌山	293,102	8,132	301,234
鳥取	299,925	5,247	305,172
島根	446,145	7,918	454,063
岡山	626,881	12,111	638,992
広島	707,329	14,838	722,167
山口	657,036	11,922	668,958
徳島	264,677	7,002	271,679
香川	215,223	5,883	221,106
愛媛	431,423	8,999	440,422
高知	297,087	6,326	303,413
福岡	1,043,921	24,012	1,067,933
佐賀	303,255	8,325	311,580
長崎	433,937	11,535	445,472
熊本	568,185	14,010	582,195
大分	400,017	9,716	409,733
宮崎	466,750	10,636	477,386
鹿児島	708,857	15,185	724,042
沖縄	462,868	17,554	480,422
合計	27,144,056	671,688	27,815,744

(第4表) 都道府県別任意組合・事務組合及び証紙一括購入事務受託状況

(2年度末)

(単位:所)

都道府県名	任意組合数	事務組合数	証紙一括購入 事務受託者数
北海道	42	17	31
青森	7	0	2
岩手	11	1	3
宮城	25	0	4
秋田	4	0	0
山形	9	4	0
福島	19	0	3
茨城	10	2	5
栃木	2	1	22
群馬	8	2	5
埼玉	60	35	12
千葉県	38	22	33
東京都	75	61	374
神奈川県	53	42	42
新潟	30	5	7
富山	25	0	6
石川	43	0	5
福井	5	4	0
山梨	4	2	1
長野	24	10	3
岐阜	13	2	3
静岡県	6	2	4
愛知県	15	1	41
三重	15	15	0
滋賀	26	2	1
京都	10	0	11
大阪	114	7	104
兵庫県	33	8	26
奈良	16	0	1
和歌山	8	0	2
鳥取	5	0	0
島根	15	2	1
岡山	2	0	3
広島	12	1	15
山口	2	0	3
徳島	11	9	0
香川	6	0	5
愛媛	3	0	6
高知	1	1	2
福岡	24	2	20
佐賀	7	1	1
長崎	5	0	2
熊本	10	0	5
大分	7	2	1
宮崎	15	0	2
鹿児島	3	0	1
沖縄	2	0	1
合計	880	263	819

(注) 1. 任意組合とは、いわゆる一人親方の集団加入のために結成された擬制団体である。

2. 事務組合とは、小規模の契約者が事務処理のために結成した団体である。

3. 証紙一括購入事務受託者とは、下請けに対し証紙の現物交付方式を採用している元請人である。

(第5表)

都道府県別共済手帳返納状況

(単位：件)

都道府県名	元年度末累計	2年度返納件数	2年度末累計
北海道	47,568	948	48,516
青森	5,578	149	5,727
岩手	7,631	120	7,751
宮城	17,291	1,197	18,488
秋田	6,081	103	6,184
山形	4,666	125	4,791
福島	12,789	740	13,529
茨城	12,620	251	12,871
栃木	6,860	128	6,988
群馬	5,444	68	5,512
埼玉	14,430	354	14,784
千葉	11,178	388	11,566
東京都	41,239	733	41,972
神奈川県	17,664	301	17,965
新潟	12,680	124	12,804
富山	6,454	109	6,563
石川	5,043	146	5,189
福井	8,055	70	8,125
山梨	7,158	75	7,233
長野	8,786	80	8,866
岐阜	9,171	123	9,294
静岡県	12,288	248	12,536
愛知県	23,272	490	23,762
三重	8,424	177	8,601
滋賀	8,738	234	8,972
京都	10,362	279	10,641
大阪	36,785	903	37,688
兵庫	22,505	474	22,979
奈良	4,304	71	4,375
和歌山	6,065	57	6,122
鳥取	4,702	25	4,727
島根	4,598	35	4,633
岡山	7,410	149	7,559
広島	11,100	363	11,463
山口	7,170	154	7,324
徳島	7,427	62	7,489
香川	3,391	74	3,465
愛媛	10,962	159	11,121
高知	6,287	121	6,408
福岡	24,310	738	25,048
佐賀	9,064	71	9,135
長崎	11,538	59	11,597
熊本	13,004	147	13,151
大分	12,249	433	12,682
宮崎	13,037	165	13,202
鹿児島	14,234	187	14,421
沖縄	13,669	496	14,165
合計	575,281	12,703	587,984

(第6表)

月別掛金収納状況

(単位：千円)

月別	2年度		
	給付経理	特別給付経理	合計
4月	6,061,555	76,068	6,137,623
5月	3,660,650	62,566	3,723,216
6月	4,821,617	53,880	4,875,498
7月	5,445,619	47,246	5,492,866
8月	4,544,499	40,766	4,585,266
9月	5,642,981	48,275	5,691,257
10月	5,562,032	48,922	5,610,954
11月	4,515,670	39,292	4,554,963
12月	4,494,861	42,390	4,537,252
1月	3,648,927	87,131	3,736,058
2月	4,265,182	30,393	4,295,575
3月	4,563,750	41,793	4,605,544
合計	57,227,350	618,727	57,846,077
累計	1,976,764,971	59,304,450	2,036,069,422

注. 掛金収納額については、令和2年12月以降、証紙販売額と電子申請方式による被共済者への掛金充当額との合算額である。

(第7表) 都道府県別・年度別掛金収納状況

(総括)

(単位：千円)

都道府県別	30年度	元年度	2年度
北海道	3,271,150	3,360,386	3,355,226
青森	869,217	894,890	977,780
岩手	1,217,967	1,158,397	1,190,538
宮城	2,510,985	2,401,432	2,760,541
秋田	706,543	679,093	706,362
山形	822,962	845,218	877,096
福島	1,258,906	1,414,836	1,452,129
茨城	1,232,340	1,320,479	1,329,217
栃木	785,073	843,722	850,149
群馬	719,890	745,008	757,322
埼玉	1,975,042	2,007,448	2,086,168
千葉	1,654,873	1,703,932	1,755,098
東京都	4,555,768	4,730,916	4,788,077
神奈川県	1,559,424	1,617,138	1,676,133
新潟	1,537,841	1,579,536	1,587,966
富山	606,823	608,136	601,777
石川	578,191	607,835	612,128
福井	610,159	634,011	623,448
山梨	494,309	478,740	506,203
長野	894,990	936,567	988,706
岐阜	914,305	921,033	1,005,224
静岡県	1,113,306	1,227,523	1,205,469
愛知県	2,119,386	2,121,697	2,107,062
三重	852,097	872,476	908,097
滋賀	426,775	447,495	480,402
京都	692,062	727,154	718,448
大阪	2,374,970	2,520,400	2,595,976
兵庫県	1,889,680	1,920,724	2,020,937
奈良	308,033	318,798	353,914
和歌山	619,641	640,472	686,035
鳥取	438,087	442,165	429,586
島根	621,448	605,247	628,985
岡山	999,608	1,019,299	985,942
広島	1,208,534	1,269,716	1,335,645
山口	931,327	914,681	908,052
徳島	532,504	577,963	625,124
香川	501,983	505,667	543,480
愛媛	727,687	748,454	753,191
高知	438,583	484,680	495,383
福岡	2,389,911	2,380,441	2,397,975
佐賀	586,342	660,267	670,316
長崎	940,910	964,657	1,035,293
熊本	1,179,927	1,146,486	1,174,570
大分	744,580	785,310	820,845
宮崎	795,791	864,935	893,447
鹿児島	1,224,549	1,299,881	1,291,033
沖縄	1,396,136	1,386,829	1,426,363
合計	54,830,639	56,342,194	57,978,887

- (注) 1. (総括) とは、給付経理と特別給付経理の合算である。
2. 金額は、当年度中に機械入力したものであり、第6表の金額とは一致しない。

(2) 資金の管理運用状況

資金(余裕金)の運用は、法第77条の規定に従って運用された。

イ. 給付経理

(第8表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ(a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ(b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	184,499	17.9%	国内債券	89.5%	±7.0%	88.9%	-0.6%
	地方債		20,500	2.0%					
	政府保証債		318,282	30.9%					
	金融債		55,800	5.4%					
	財投機関債		4,400	0.4%	国内株式	5.3%	±2.2%	5.6%	0.3%
	定期預金		139	0.0%					
	短期運用		-	-					
	普通預金		65,629	6.4%					
小計		649,250	63.0%	外国債券	2.6%	±1.3%	2.7%	0.1%	
委託運用	包括信託	国内債券	238,445	23.1%	外国債券	2.6%	±1.3%	2.7%	0.1%
		国内株式	57,635	5.6%					
		外国債券	27,763	2.7%	外国株式	2.6%	±1.3%	2.8%	0.2%
		外国株式	28,550	2.8%					
	小計	352,393	34.2%	計	100.0%	-	100.0%	-	
生命保険資産	国内債券	28,968	2.8%						
合計			1,030,611	100.0%					

(注) 包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第9表)

資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	信託銀行へ貸出し、その信託契約書
地 方 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
政 府 保 証 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
金 融 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
財 投 機 関 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
有 価 証 券 信 託	信託契約書
定 期 預 金	定期預金証書
包 括 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記証拠書類は、当本部の金庫に保管している。

※包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

年 度 区 分		元年度末		2 年度			
		残 高	構成比(%)	増 加	減 少	2 年度末残高	構成比(%)
合 計		986,584,024	100.0	129,178,611	85,151,750	1,030,610,884	100.0
有 価 証 券	国 債	186,051,502	18.9	7,084,700	8,637,081	184,499,121	17.9
	地 方 債	18,800,000	1.9	1,700,000	0	20,500,000	2.0
	東日本高速道路債	0	0.0	0	0	0	0.0
	中日本高速道路債	0	0.0	0	0	0	0.0
	西日本高速道路債	0	0.0	0	0	0	0.0
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	260,559,853	26.4	43,042	33,490,793	227,112,102	22.0
	地方公共団体 金融機構債	61,075,653	6.2	5,397	2,499,165	58,581,885	5.7
	日本政策金融公庫債	5,397,938	0.5	413	0	5,398,352	0.5
	株式会社日本政策 投資銀行社債	27,186,897	2.8	2,992	0	27,189,889	2.6
	政府保証債計	354,220,342	35.9	51,846	35,989,959	318,282,229	30.9
	商 工 債	55,400,000	5.6	10,000,000	9,600,000	55,800,000	5.4
	農 林 債	0	0.0	0	0	0	0.0
	金融債計	55,400,000	5.6	10,000,000	9,600,000	55,800,000	5.4
	財 投 機 関 債	3,400,000	0.3	1,000,000	0	4,400,000	0.4
預 金	定 期 預 金	142,000	0.0	139,000	142,000	139,000	0.0
	短 期 運 用	0	0.0	0	0	0	0.0
	普 通 預 金	20,412,487	2.1	65,629,264	20,412,487	65,629,264	6.4
包 括 信 託	単 独 運 用 指 定 包 括 信 託	150,253,877	15.2	26,412,575	7,700,000	168,966,453	16.4
	特 定 包 括 信 託	166,560,943	16.9	16,865,813	0	183,426,756	17.8
	包 括 信 託 計	316,814,820	32.1	43,278,389	7,700,000	352,393,210	34.2
生 命 保 険 資 産		31,342,870	3.2	295,409	2,670,222	28,968,058	2.8

(注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用による減少である。

2. 包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

3. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(第11表) 預託融資実施状況

(単位：件、千円)

年 度	区 分	融 資 額	定期設定額	件 数	
				融 資	定期設定
元 年 度 末 累 計		971,215,576	265,434,880	7,453	4,094
2 年 度		584,361	139,000	21	11
累 計		971,799,937	265,573,880	7,474	4,105

ロ. 特別給付経理

(第12表) 基本ポートフォリオと資産構成

運用区分	銘柄	資産区分	資産額 (百万円)	構成比 (%)	資産区分	基本ポート フォリオ(a)	乖離 許容幅	現行ポート フォリオ(b)	乖離実績 (b-a)
自家運用	国債	国内債券	500	1.6%	国内債券	88.0%	±7.0%	87.8%	-0.2%
	政府保証債		10,993	34.8%					
	金融債		400	1.3%					
	短期運用		-	-	国内株式	6.0%	±2.5%	6.1%	0.1%
	普通預金		2,376	7.5%					
	小計	14,269	45.2%						
委託運用	包括信託	国内債券	11,705	37.1%	外国債券	3.0%	±1.5%	3.0%	0.0%
		国内株式	1,938	6.1%					
		外国債券	948	3.0%					
		外国株式	972	3.1%	外国株式	3.0%	±1.5%	3.1%	0.1%
		小計	15,564	49.3%					
	生命保険資産	国内債券	1,730	5.5%					
合計	31,563	100.0%	計	100.0%	-	100.0%	-		

(注) 包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

単位未満は四捨五入しているため、内訳と合計額が一致しないことがある。

(第13表)

資 産 管 理 状 況

区 分	証 拠 書 類 、 管 理 方 法
国 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
政 府 保 証 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
金 融 債	口座管理機関である野村証券へ振り替え、その残高証明書
包 括 信 託	信託契約書及び投資一任契約書
生 命 保 険 資 産	新企業年金保険契約書及び新企業年金保険証券

※上記契約書及び証券は、当本部の金庫に保管している。

※包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

(第14表)

資 産 運 用 状 況

(単位：千円)

年 度 区 分		元年度末		2 年 度			
		残 高	構成比(%)	増 加	減 少	2 年 度 末 残 高	構成比(%)
合 計		30,946,777	100.0	3,717,351	3,101,568	31,562,560	100.0
有 価 証 券	国 債	499,870	1.6	60	0	499,931	1.6
	日本高速道路保有・ 債務返済機構債	9,793,103	31.6	1,808	1,499,678	8,295,234	26.3
	地方公共団体 金融機構債	1,298,911	4.2	181	0	1,299,092	4.1
	日本政策金融公庫債	99,930	0.3	13	0	99,944	0.3
	株式会社日本政策 投資銀行社債	1,298,753	4.2	181	0	1,298,934	4.1
	政府保証債計	12,490,699	40.4	2,184	1,499,678	10,993,206	34.8
	商 工 債	400,000	1.3	0	0	400,000	1.3
	農 林 債	0	0.0	0	0	0	0.0
	金融債計	400,000	1.3	0	0	400,000	1.3
預 金	短 期 運 用	0	0.0	0	0	0	0.0
	普 通 預 金	1,414,844	4.6	2,375,932	1,414,844	2,375,932	7.5
包 括 信 託	単 独 運 用 指 定 包 括 信 託	9,731,796	31.4	1,321,515	0	11,053,311	35.0
	特 定 包 括 信 託	4,529,393	14.6	0	18,757	4,510,635	14.3
	包 括 信 託 計	14,261,189	46.1	1,321,515	18,757	15,563,947	49.3
生 命 保 険 資 産		1,880,172	6.1	17,658	168,288	1,729,543	5.5

(注) 1. 「有価証券」の「増加」は購入及び償却原価法適用による増加、「減少」は償還及び償却原価法適用による減少である。

2. 包括信託の会計文書の勘定科目名は金銭信託である。

3. 構成比は四捨五入のため、合計が一致しないことがある。

(第15表)

(参考) 金利の推移

年月	国債(10年)			政府保証債(10年)			金融債(商工債5年)			財政融資資金	基準割引率 および 基準貸付利率
	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限	発行価額	利率	償還期限	預託金(7年)	
	円	%	年	円	%	年	円	%	年	%	%
29.4	100.35	0.10	10	100.00	0.140	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
5	100.68	0.10	10	100.00	0.110	10	100.00	0.06	5	0.01	0.30
6	100.48	0.10	10	100.00	0.130	10	100.00	0.08	5	0.01	0.30
7	100.20	0.10	10	100.00	0.160	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
8	100.26	0.10	10	100.00	0.155	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
9	100.88	0.10	10	100.00	0.090	10	100.00	0.10	5	0.01	0.30
10	100.22	0.10	10	100.00	0.170	10	100.00	0.16	5	0.01	0.30
11	100.37	0.10	10	100.00	0.160	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
12	100.40	0.10	10	100.00	0.155	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
30.1	100.21	0.10	10	100.00	0.185	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
2	100.11	0.10	10	100.00	0.195	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
3	100.38	0.10	10	100.00	0.145	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
4	100.67	0.10	10	100.00	0.120	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
5	100.68	0.10	10	100.00	0.145	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
6	100.50	0.10	10	100.00	0.145	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
7	100.62	0.10	10	100.00	0.130	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
8	99.74	0.10	10	100.00	0.209	10	100.00	0.18	5	0.01	0.30
9	99.87	0.10	10	100.00	0.209	10	100.00	0.18	5	0.01	0.30
10	99.59	0.10	10	100.00	0.219	10	100.00	0.18	5	0.01	0.30
11	99.65	0.10	10	100.00	0.209	10	100.00	0.18	5	0.01	0.30
12	100.25	0.10	10	100.00	0.160	10	100.00	0.17	5	0.01	0.30
31.1	100.84	0.10	10	100.00	0.095	10	100.00	0.16	5	0.01	0.30
2	101.12	0.10	10	100.00	0.085	10	100.00	0.16	5	0.01	0.30
3	101.00	0.10	10	100.00	0.105	10	100.00	0.16	5	0.01	0.30
4	101.61	0.10	10	100.00	0.040	10	100.00	0.15	5	0.001	0.30
1.5	101.59	0.10	10	100.00	0.040	10	100.00	0.14	5	0.001	0.30
6	102.04	0.10	10	100.00	0.005	10	100.00	0.13	5	0.001	0.30
7	102.42	0.10	10	100.00	0.001	10	100.00	0.11	5	0.001	0.30
8	102.53	0.10	10	100.00	0.001	10	100.00	0.08	5	0.001	0.30
9	103.68	0.10	10	100.00	0.001	10	100.00	0.06	5	0.001	0.30
10	102.62	0.10	10	100.00	0.001	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
11	101.99	0.10	10	100.00	0.005	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
12	101.40	0.10	10	100.00	0.070	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
2.1	101.05	0.10	10	100.00	0.070	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
2	101.50	0.10	10	100.00	0.025	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
3	101.98	0.10	10	100.00	0.001	10	100.00	0.05	5	0.001	0.30
4	100.76	0.10	10	—	—	10	100.00	0.15	5	0.006	0.30
5	101.00	0.10	10	—	—	10	100.00	0.14	5	0.002	0.30
6	100.98	0.10	10	100.00	0.090	10	100.00	0.13	5	0.003	0.30
7	100.41	0.10	10	—	—	10	100.00	0.13	5	0.004	0.30
8	100.80	0.10	10	—	—	10	100.00	0.12	5	0.002	0.30
9	100.64	0.10	10	100.00	0.105	10	100.00	0.12	5	0.002	0.30
10	100.75	0.10	10	—	—	10	100.00	0.12	5	0.002	0.30
11	100.53	0.10	10	—	—	10	100.00	0.10	5	0.002	0.30
12	100.79	0.10	10	100.00	0.080	10	100.00	0.10	5	0.001	0.30
3.1	100.80	0.10	10	—	—	10	100.00	0.10	5	0.002	0.30
2	100.46	0.10	10	100.00	0.110	10	100.00	0.10	5	0.006	0.30
3	99.70	0.10	10	—	—	10	100.00	0.10	5	0.005	0.30

(3) 退職金等の給付

(第16表)

都道府県別退職金支給状況

(単位：件、千円)

都道府県名	2年度支給件数	2年度支給金額
北海道	4,272	3,636,416
青森	1,524	1,229,000
岩手	1,561	1,332,867
宮城	1,942	1,266,612
秋田	867	748,071
山形	970	997,489
福島	1,634	1,305,617
茨城	1,229	1,143,739
栃木	727	794,180
群馬	698	801,767
埼玉	1,922	1,785,128
千葉	1,726	1,689,084
東京都	2,300	1,949,706
神奈川県	1,700	1,544,943
新潟	1,523	2,020,519
富山	547	644,147
石川	539	506,505
福井	538	629,584
山梨	528	537,536
長野	791	1,019,774
岐阜	829	854,235
静岡県	1,197	1,132,060
愛知県	1,558	1,720,332
三重	813	766,455
滋賀	514	441,348
京都	902	726,326
大阪	1,979	1,381,086
兵庫	1,845	1,779,473
奈良	404	327,597
和歌山	545	488,361
鳥取	450	516,764
島根	600	824,246
岡山	891	1,109,006
広島	944	1,054,146
山口	861	979,827
徳島	599	517,171
香川	415	357,753
愛媛	762	711,294
高知	587	426,397
福岡	2,183	1,718,317
佐賀	712	592,076
長崎	785	900,839
熊本	1,265	1,128,639
大分	865	599,143
宮崎	1,050	902,101
鹿児島	1,441	1,258,557
沖縄	1,541	1,211,406
計	54,075	50,007,656

(第17表) 退職金支給状況

件数	金額	1件当り平均額	平均額の対前年度 伸び率
件 54,075	千円 50,007,656	円 924,783	% +2.4

(第18表) 支給事由別退職金支給状況

事由	件数	比率
	件	%
自営業	2,678	5.0
無職	30,791	56.9
転業	1,611	3.0
社員昇格	5,138	9.5
けが・病気	2,173	4.0
55才以上退職	9,623	17.8
死亡	2,061	3.8
計	54,075	100.0

(第19表) 退職者証紙貼付月数別状況

月数	件数	比率
月	件	%
12月以上 24月未満	5,782	10.7
24月以上 36月未満	7,895	14.6
36月以上 48月未満	5,966	11.0
48月以上 60月未満	4,482	8.3
60月以上 72月未満	4,440	8.2
72月以上 84月未満	3,064	5.7
84月以上 96月未満	2,530	4.7
96月以上 108月未満	2,095	3.9
108月以上 120月未満	1,815	3.4
120月以上 132月未満	1,581	2.9
132月以上 144月未満	1,433	2.7
144月以上 156月未満	1,259	2.3
156月以上 168月未満	1,079	2.0
168月以上 180月未満	1,065	2.0
180月以上 192月未満	949	1.8
192月以上 204月未満	834	1.5
204月以上 216月未満	744	1.4
216月以上 228月未満	715	1.3
228月以上 240月未満	669	1.2
240月以上 252月未満	567	1.0
252月以上 264月未満	494	0.9
264月以上 276月未満	500	0.9
276月以上 288月未満	417	0.8
288月以上	3,700	6.8
合計	54,075	100.0

平均 105月

(4) 移動通算

(第20表)

移動通算受入・繰入状況

(単位：件、千円)

項目		他の共済事業から建退共へ		建退共から他の共済事業へ	
		件数	金額	件数	金額
前年度末累計		23,816	12,806,751	45,739	23,508,527
2 年度	中退共	555	474,434	1,898	1,565,573
	清退共	-	-	-	-
	林退共	7	5,826	9	2,705
	計	562	480,261	1,907	1,568,278
		24,378	13,287,012	47,646	25,076,806

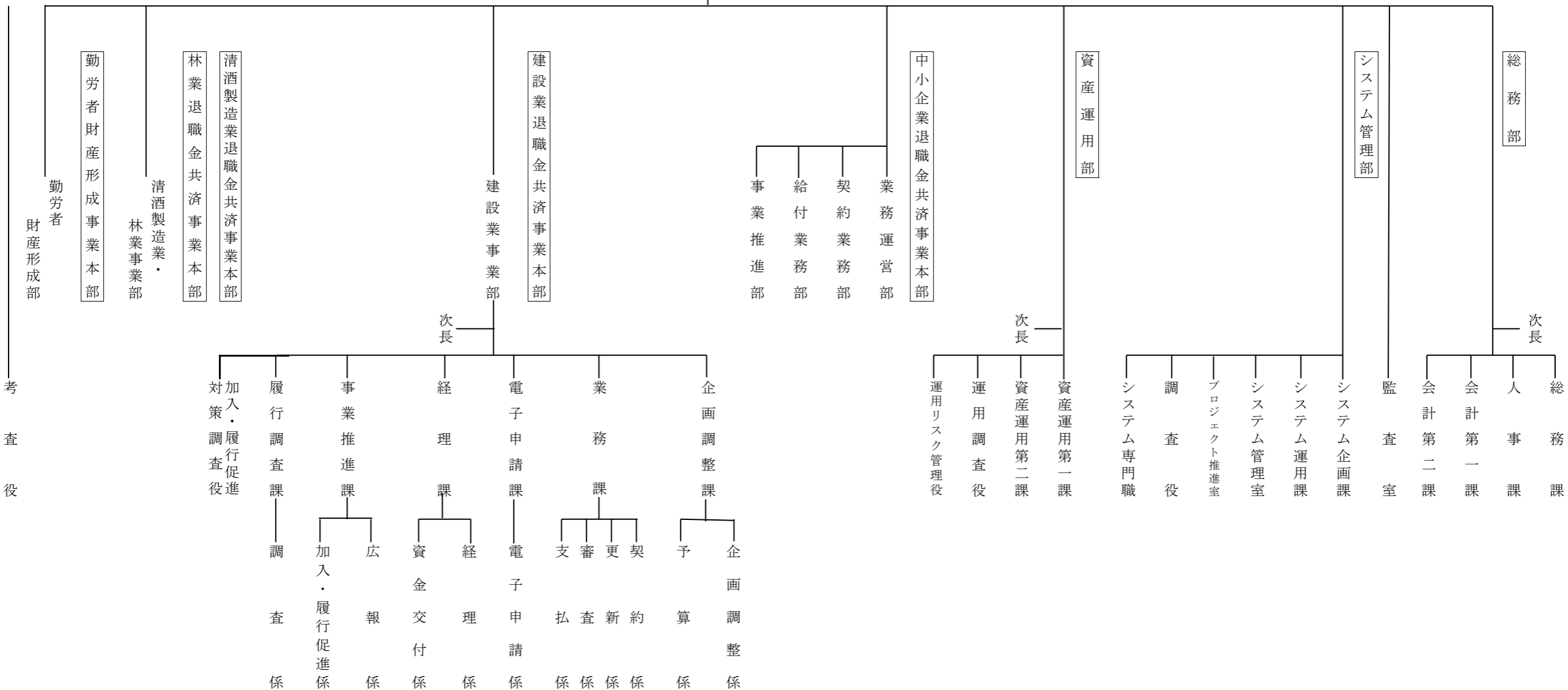
組織
1 機構の組織

(令和3年3月31日現在)

監事

審査役

理事
理事長代理
理事
理事
評議委員会
運営委員会



2 役員等

令和2年度における役員、参与、運営委員、評議員、支部長及び大手懇談会委員の就任状況は、次のとおりである。

(1) 役員

役員	氏名	就任年月日	退任年月日	備考
理事長	水野 正望	27. 10. 1		現任
理事長代理	稗田 昭人	27. 10. 1		現任
理事	大地 直美	1. 7. 9		現任
理事	西川 広親	27. 10. 1		現任
監事	鈴木 和枝	2. 9. 1		現任
	前山 浩	30. 7. 1	2. 8. 31	
非常勤監事	塩田 博幸	30. 7. 1		現任 ((株) 建設経営サービス 監査役) (東日本建設業保証 (株) 監査役)

(2) 参 与

氏 名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
土 屋 良 直	全国建設業協会常任参与	30. 8. 21	2. 9. 1	
高 森 洋 志	全国建設業協会業務執行理事	2. 9. 1		現任
長谷部 康幸	全国建設労働組合総連合賃金対策部長	1. 11. 26		現任
古 賀 明	日本酒造組合中央会常務理事	28. 2. 10		現任
宇 都 宮 仁	日本酒造杜氏組合連合会事務局長	31. 2. 14		現任
前 田 直 登	日本林業協会会長	21. 10. 1		現任
篠 原 明	全日本森林林業木材関連産業労働組合連合会 中央執行委員長	29. 10. 1		現任

(3) 運営委員

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
近藤晴貞	全国建設業協会会長 (前東京建設業協会会長)	26. 6. 17 (24. 6. 20)	2. 6. 30	
奥村太加典	全国建設業協会会長	2. 6. 30		現任
岩田圭剛	北海道建設業協会会長	21. 6. 25		現任
千葉嘉春	宮城県建設業協会会長	28. 6. 17		現任
飯塚恒生	東京建設業協会会長	26. 6. 17	2. 6. 30	
今井雅則	東京建設業協会会長	2. 6. 30		現任
小俣務	神奈川県建設業協会会長	30. 6. 20	2. 6. 30	
竹内茂	富山県建設業協会会長	30. 6. 20		現任
浅野正一	山梨県建設業協会会長	2. 6. 30		現任
藤本和久	愛知県建設業協会会長	1. 6. 17		現任
薦田守弘	大阪建設業協会会長	1. 6. 17		現任
川嶋実	兵庫県建設業協会会長	1. 6. 17	2. 6. 30	
松田隆	兵庫県建設業協会会長	2. 6. 30		現任
山根敏樹	鳥取県建設業協会会長	30. 6. 20	2. 6. 30	
荒木雷太	岡山県建設業協会会長	2. 6. 30		現任
吉村文次	高知県建設業協会会長	30. 6. 20	2. 6. 30	
森田紘一	香川県建設業協会会長	2. 6. 30		現任
友岡孝幸	大分県建設業協会会長	30. 6. 20	2. 6. 30	
松尾哲吾	佐賀県建設業協会会長	2. 6. 30		現任
山内隆司	日本建設業連合会会長	29. 6. 16		現任
土志田領司	全国中小建設業協会会長	1. 6. 17		現任
才賀清二郎	建設産業専門団体連合会会長	18. 6. 19		現任
長谷川勉	日本空調衛生工事業協会会長	29. 7. 25		現任
清水琢三	日本埋立浚渫協会会長	28. 6. 17		現任
西田義則	日本道路建設業協会会長	30. 6. 20		現任
奥村洋治	(株) フジタ代表取締役社長	27. 5. 25		現任
蓮輪賢治	(株) 大林組代表取締役社長	30. 4. 4		現任

(注)就任年月日における () は、当初の就任年月日であり、就任後所属団体が変更となったものである。

(4) 評議員

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
鹿内雄二	青森県建設業協会会長	27.12.7		現任
木下紘	岩手県建設業協会会長	27.7.29	2.6.30	
向井田岳	岩手県建設業協会会長	2.6.30		現任
村岡淑郎	秋田県建設業協会会長	23.5.25		現任
澁谷忠昌	山形県建設業協会会長	21.6.25		現任
長谷川浩一	福島県建設業協会会長	1.6.14		現任
石津健光	茨城県建設業協会会長	30.6.12		現任
谷黒克守	栃木県建設業協会会長	1.6.17		現任
青柳剛	群馬県建設業協会会長	21.6.25		現任
伊田登喜三郎	埼玉県建設業協会会長	1.6.14		現任
畔蒜毅	千葉県建設業協会会長	28.6.17	3.3.8	
高橋順一	千葉県建設業協会会長	3.3.8		現任
松尾文明	神奈川県建設業協会会長	2.6.30		現任
植木義明	新潟県建設業協会会長	28.6.7		現任
小倉淳	石川県建設業協会会長	1.5.28	2.6.30	
平櫻保	石川県建設業協会会長	2.6.30		現任
坂川進	福井県建設業協会会長	29.6.21		現任
浅野正一	山梨県建設業協会会長	21.7.2	2.6.30	
木下修	長野県建設業協会会長	30.6.12		現任
久保田一成	岐阜県建設業協会会長	1.6.17		現任
石井源一	静岡県建設業協会会長	30.6.18		現任
山野稔	三重県建設業協会会長	30.6.20		現任
桑原勝良	滋賀県建設業協会会長	30.6.14		現任
小崎学	京都府建設業協会会長	1.6.17		現任
山上雄平	奈良県建設業協会会長	29.6.19		現任
中井賢次	和歌山県建設業協会会長	27.7.13		現任
由宇正実	鳥取県建設業協会会長	2.6.30		現任
中筋豊通	島根県建設業協会会長	26.6.17		現任
荒木雷太	岡山県建設業協会会長	30.6.18	2.6.30	
檜山典英	広島県建設工業協会会長	28.6.17		現任
井森浩視	山口県建設業協会会長	30.6.20		現任
川原哲博	徳島県建設業協会会長	30.6.20		現任
森田紘一	香川県建設業協会会長	26.6.17	2.6.30	
中畑健右	愛媛県建設業協会会長	30.6.5	2.6.30	
久保陽生	愛媛県建設業協会会長	2.6.30		現任

(注) 就任年月日における()は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
吉村文次	高知県建設業協会会長	2.6.30		現任
松本優三	福岡県建設業協会会長	30.6.20		現任
松尾哲吾	佐賀県建設業協会会長	28.6.6	2.6.30	
谷村隆三	長崎県建設業協会会長	22.6.21		現任
土井建	熊本県建設業協会会長	30.6.12		現任
友岡孝幸	大分県建設業協会会長	2.6.30		現任
山崎司	宮崎県建設業協会会長	26.5.22	2.6.30	
藤元建二	宮崎県建設業協会会長	2.6.30		現任
藤田護	鹿児島県建設業協会会長	30.8.8		現任
下地米蔵	沖縄県建設業協会会長	28.6.17	2.6.30	
津波達也	沖縄県建設業協会会長	2.6.30		現任
清水武	日本鳶工業連合会会長	29.6.19		現任
長谷川哲義	日本左官業組合連合会会長	28.6.2	2.6.30	
石川隆司	日本左官業組合連合会会長	2.6.30		現任
藤川幸造	全国管工事業協同組合連合会会長	1.7.23		現任
北原正	日本塗装工業会会長	30.6.18		現任
後藤清	日本電設工業協会会長	29.12.1		現任
田中進	鉄骨建設業協会会長	29.6.22		現任
和田新也	日本造園建設業協会会長	30.7.20		現任
竹中統一	(株)竹中工務店取締役会長	15.10.1 (12.7.3)		現任
櫻野泰則	(株)熊谷組代表取締役社長	30.4.11		現任
福富正人	(株)安藤・間代表取締役会長	30.5.1		現任
前田操治	前田建設工業(株)代表取締役社長	28.6.2		現任
奥村太加典	(株)奥村組代表取締役社長	1.6.17	2.6.30	
浅沼誠	(株)浅沼組代表取締役社長	30.8.21		現任

(注) 就任年月日における()は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

(5) 支部長

支部名	氏名	所 属	就任年月日	退任年月日	備 考
北海道	岩田圭剛	北海道建設業協会会長	21. 5. 21		現任
青森県	鹿内雄二	青森県建設業協会会長	27. 12. 7		現任
岩手県	木下 紘	岩手県建設業協会会長	27. 7. 29	2. 6. 16	
岩手県	向井田 岳	岩手県建設業協会会長	2. 6. 16		現任
宮城県	千葉嘉春	宮城県建設業協会会長	28. 6. 13		現任
秋田県	村岡淑郎	秋田県建設業協会会長	23. 5. 25		現任
山形県	澁谷忠昌	山形県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
福島県	長谷川浩一	福島県建設業協会会長	1. 6. 14		現任
茨城県	石津健光	茨城県建設業協会会長	30. 6. 12		現任
栃木県	谷黒克守	栃木県建設業協会会長	1. 6. 17		現任
群馬県	青柳 剛	群馬県建設業協会会長	21. 6. 1		現任
埼玉県	伊田登喜三郎	埼玉県建設業協会会長	1. 6. 14		現任
千葉県	畔蒜 毅	千葉県建設業協会会長	28. 6. 17	3. 3. 8	
千葉県	高橋 順一	千葉県建設業協会会長	3. 3. 8		現任
東京都	飯塚恒生	東京建設業協会会長	26. 5. 27	2. 6. 9	
東京都	今井雅則	東京建設業協会会長	2. 6. 9		現任
神奈川県	小俣 務	神奈川県建設業協会会長	25. 4. 23	2. 6. 16	
神奈川県	松尾文明	神奈川県建設業協会会長	2. 6. 16		現任
新潟県	植木 義明	新潟県建設業協会会長	28. 6. 7		現任
富山県	竹内 茂	富山県建設業協会会長	29. 6. 6		現任
石川県	小倉 淳	石川県建設業協会会長	1. 5. 28	2. 6. 26	
石川県	平 櫻 保	石川県建設業協会会長	2. 6. 26		現任
福井県	坂川 進	福井県建設業協会会長	29. 6. 21		現任
山梨県	浅野 正一	山梨県建設業協会会長	21. 7. 2		現任
長野県	木下 修	長野県建設業協会会長	30. 6. 12		現任
岐阜県	久保田一成	岐阜県建設業協会会長	1. 6. 17		現任
静岡県	石井源一	静岡県建設業協会会長	30. 6. 18		現任
愛知県	藤本和久	愛知県建設業協会会長	30. 6. 14		現任
三重県	山野 稔	三重県建設業協会会長	30. 6. 20		現任
滋賀県	桑原勝良	滋賀県建設業協会会長	30. 6. 14		現任
京都府	小崎 学	京都府建設業協会会長	30. 6. 20		現任
大阪府	蔦田守弘	大阪建設業協会会長	1. 6. 17		現任
兵庫県	川嶋 実	兵庫県建設業協会会長	26. 6. 30	2. 6. 9	
兵庫県	松田 隆	兵庫県建設業協会会長	2. 6. 9		現任
奈良県	山上 雄平	奈良県建設業協会会長	29. 6. 19		現任
和歌山県	中井賢次	和歌山県建設業協会会長	27. 7. 13		現任
鳥取県	山根敏樹	鳥取県建設業協会会長	30. 6. 20	2. 6. 16	
鳥取県	由宇正実	鳥取県建設業協会会長	2. 6. 16		現任
島根県	中筋 豊通	島根県建設業協会会長	22. 5. 25		現任

(注) 就任年月日における()は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

支部名	氏名	所属	就任年月日	退任年月日	備考
岡山県	荒木 雷太	岡山県建設業協会会長	30. 6. 18		現任
広島県	空久保 求	広島県建設業協会連合会会長	29. 6. 28		現任
山口県	井森 浩 視	山口県建設業協会会長	24. 5. 21		現任
徳島県	川原 哲博	徳島県建設業協会会長	25. 5. 27		現任
香川県	森田 紘一	香川県建設業協会会長	15. 10. 1 (15. 5. 16)		現任
愛媛県	中畑 健 右	愛媛県建設業協会会長	30. 6. 5	2. 6. 16	
愛媛県	久保 陽 生	愛媛県建設業協会会長	2. 6. 16		現任
高知県	吉村 文 次	高知県建設業協会会長	28. 6. 16		現任
福岡県	松本 優 三	福岡県建設業協会会長	30. 6. 20		現任
佐賀県	松尾 哲 吾	佐賀県建設業協会会長	28. 6. 6		現任
長崎県	谷村 隆 三	長崎県建設業協会会長	17. 5. 18		現任
熊本県	土井 建	熊本県建設業協会会長	30. 6. 12		現任
大分県	友岡 孝 幸	大分県建設業協会会長	30. 6. 20		現任
宮崎県	山崎 司	宮崎県建設業協会会長	26. 5. 22	2. 6. 16	
宮崎県	藤元 建 二	宮崎県建設業協会会長	2. 6. 16		現任
鹿児島県	藤田 護	鹿児島県建設業協会会長	30. 8. 8		現任
沖縄県	下地 米 蔵	沖縄県建設業協会会長	24. 5. 16	2. 6. 17	
沖縄県	津波 達 也	沖縄県建設業協会会長	2. 6. 17		現任

(注) 就任年月日における () は、独立行政法人勤労者退職金共済機構発足前の就任年月日である。

(6) 大手懇談会委員

(令和3年3月31日現在)

氏 名	所 属 ・ 役 職 名
中 鶴 政 浩	前田建設工業(株) 安全・品質・環境監査部長
井 上 聖	(株)大林組 安全品質管理本部 建築安全管理室 部長
上 田 洋 平	(一社)日本建設業連合会 常務理事
岡 田 一 顯	(株)鴻池組東京本店 安全環境部 部長
小 澤 重 雄	戸田建設(株) 安全管理統括部 副統括部長
黒 川 兼 正	(株)竹中工務店 安全環境本部 専門役
小 林 俊 正	(一社)全国中小建設業協会 専務理事
川 羽 田 孝	(株)フジタ 安全・環境本部 安全部長
高 森 洋 志	(一社)全国建設業協会 業務執行理事
若 林 裕 輔	大成建設(株) 安全本部 労務部 労務企画室 室長
本 多 敦 郎	鹿島建設(株) 安全環境部 安全環境部長
山 田 泰 嗣	清水建設(株) 建築総本部 購買本部サプライチェーン強化センター 産業政策推進グループ長
脇 坂 誠	(株)熊谷組 安全品質環境本部 部長

(五十音順)

(注) 昭和62年度における掛金日額の引上げに伴う制度改善を契機として、建設業者との意思疎通を図り、業界の意向を制度運営に十分反映させるため、接触を密にすることが、業務の円滑な運営に不可欠であると考え、業界における実務担当者を中心として、建退共制度に関する業界との懇談会を設置した。

なお、委員は業界(主として(一社)全国建設業協会、(一社)日本建設業連合会)からの推薦を受けて決定している。

3 運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会の開催状況

令和2年度に開催された運営委員会、評議員会、参与会及び大手懇談会は、次のとおりである。

(1) 運営委員会及び評議員会

回	開催日及び会場	主 要 記 事
42	令和2年6月30日 (経団連会館)	○ 議 題 1 令和元事業年度決算（案）について 2 令和元事業年度業務実績報告書（案）について 3 「独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款」の改正（案）について 4 今後の建退共制度について（案） 5 建退共の財務状況の検討について 6 その他
43	令和3年3月25日 (文書により持ち回り)	○ 議 題 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構令和3事業年度計画（案）について 2 独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款、独立行政法人勤労者退職金共済機構特定業種退職金共済規程、および独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金特別共済事業規程の改正について（案） 3 今後の建退共制度について（案）

(2) 参与会

回	開催日及び会場	記 事
35	令和2年11月27日 (書面開催)	○ 議 題 1 令和元事業年度業務実績等報告書等について 2 事業運営状況について 3 資産運用状況について 4 情報セキュリティに関する取組について 5 今後の建退共制度について 6 退職金未請求に対する主な取組（中退共）及び長期未更新者対策（特退共）について 7 加入促進等活動実績について 8 林退共の累積欠損金解消計画について 9 平成26年に判明した中小企業退職金共済制度に係る不正事案の追加調査結果について
36	令和3年3月29日 (書面開催)	○ 議 題 1 令和3事業年度計画（案）等について 2 事業運営状況について 3 資産運用状況について 4 情報セキュリティに関する取組について 5 今後の建退共制度について 6 退職金未請求に対する主な取組（中退共）及び長期未更新者対策（特退共）について 7 加入促進等活動実績について 8 その他

(3) 大手懇談会

開催日及び会場	主 要 記 事
令和2年6月26日（金） （ニッセイ池袋ビル9階）	○ 議 題 1 令和元事業年度決算(案)について 2 令和元事業年度業務実績報告書(案)について 3 独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款の改正（案） について 4 今後の建退共制度について（案） 5 建退共の財務状況の検討について 6 その他
令和3年3月12日（金） （ニッセイ池袋ビル9階）	○ 議 題 1 独立行政法人勤労者退職金共済機構令和3事業年度計画（案） について 2 独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金共済約款 独立行政法人勤労者退職金共済機構特定業種退職金共済規程 および独立行政法人勤労者退職金共済機構建設業退職金特別共済事業規程 の改正について（案） 3 今後の建退共制度について(案) 4 その他

金融機関に対する業務委託

建設業退職金共済事業の一部（掛金の収納、証紙の受払い、退職金の支払い等）を委託している金融機関は、次のとおりである。

金融機関（代理店）数

（2年度末）

金融機関名	退職金共済事業	備 考
政府関係金融機関	1	商工組合中央金庫 退職金共済事業は、 信金中金、全信組連 及び労金連を含む。
都市銀行	5	
地方銀行	62	
信託銀行	2	
第二地方銀行	37	
信用金庫	241	
信用組合	73	
労働金庫	11	
計	432	